

「性別による無意識の思い込みエピソード」募集要項

1.目的

男女共同参画を推進するため、働く場や家庭などのあらゆる場面における性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気づくこと、決めつけないことの大切さについて考えるきっかけに繋げることを目的として実施します。

2.応募期間

令和8年10月1日（木）～令和8年11月30日（月）

3.対象者

栃木市内在住の方、栃木市に通勤・通学されている方

4.募集内容

(1) テーマ

「性別による無意識の思い込みエピソード」

＊日常の中で、「これって無意識の思い込みかも？」と“経験した” “感じた” エピソードや、「無意識の思い込みに“気づいて行動した”結果、「自分や周囲に良い変化が生まれて良かった！」といったエピソード等を文章でご応募ください。

【日常の例】

- ・家庭（家事、子育て、介護、暮らしや日々の生活など）
- ・仕事（職業、仕事内容、上司・同僚・部下との人間関係、取引先など）
- ・子ども・若者（学校、進路・進学、保護者・先生・友達との人間関係など）

(2) 募集内容

- ・エピソードのタイトル（20 字以内）
- ・本文（50～400 字程度）

【昨年度の応募エピソードの紹介】

タイトル：「“稼ぐ夫・家庭の妻”」

結婚当初は「夫は仕事、私は家事と育児」という役割が当たり前だと思っていました。でも、実際には家のことは終わりがなく、ふと「私も働いているのに、どうして“家庭は女性の仕事”と思い込んでいたんだろう」と気づきました。ある日忙しくて料理をお願いしたら、夫なりに工夫して作ってくれて、子どもが「パパの料理好き」と一言。その瞬間、肩の力が抜けました。役割を手放すことで、家の中の空気が軽くなりました。家事の分担を少しずつ見直すきっかけになりました。

タイトル：「家庭内の決定権」

営業職に就いています。

この仕事に就いて間もない頃、ご夫婦で来店くださったお客様に、「最終決定権は男性にあるもの」と決め込んでいた自分がおります。

生まれ育った環境、世代的なものもあるとは思いますが私が子供の頃は「大きな買い物をする時、決めるのはお父さん（男性）」だったことから、自然と「家庭の大きな決め事の決定権は男性なのだ」という考えが自分に深く根付いていると気づきました。

今は大きな決め事の決定権は決して男性ばかりが持っているわけではありませんし、女性にも決定権はあります。そして、男性でも決めるのは苦手な方がいらっしゃるとう理解しています。

そして、家庭だけに留まらず、社会での大きな決め事は男性がして当然ということはないのだ、無意識の思い込みは無意識であるが故に強く重く根づくものだと感じました。

5.応募方法 (1)～(3)のいずれかで応募

(1) 応募専用ホームページでの応募

市ホームページにアクセスし、応募専用フォームに下記事項を入力してご応募ください。

- ・ 応募者の年代、性別
- ・ エピソードのタイトル (20 字以内)
- ・ 本文 (50 字～400 字程度)
- ・ 氏名 (ふりがな)、住所、連絡先

(2) FAX での応募

- ・ 応募用紙に必要事項を記入の上、FAX：0282-21-2673 まで送信してください。

(3) 郵送での応募

- ・ 応募用紙に必要事項を記入の上、下記宛先まで所定料金分の切手を貼ってポストにご投函ください。(11 月 30 日 (月) 必着)

〒328-8686 栃木市万町 9 番 25 号 栃木市役所生活環境部人権・男女共同参画課

6.応募条件

(1) 応募件数

お一人につき何点でも応募可能です。

(2) エピソードの公開

応募いただいたエピソードは、市広報紙やホームページ、SNS 等で広く公開するほか、市の男女共同参画関連事業（イベント等）でも活用します。

エピソード公開の際、タイトル・年代・性別も一緒に公開します。なお、個人情報や個人を特定できる情報等を含む場合は、公開時にこれらの情報を削除または一部修正を行います。また、事業目的にそぐわないエピソードは、公開及び選定の対象外とします。

(3) 記念品の進呈

応募いただいた方の中から抽選で 5 名の方にクオカード (1,000 円分) を進呈します。な

お、記念品は、お一人につき１点までとします。

7.同意事項

応募の際は、以下の同意事項を必ずお読みいただき、同意の上ご応募ください。応募を受け付けた時点で、同意事項に承認したものとみなします。

- (1) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (2) 応募いただいたエピソードに関して、第三者との間で知的財産権、肖像権、プライバシー権その他の問題や紛争等が生じた場合は、応募者ご自身の責任と費用で対処していただくものとします。本事業への応募は、市が仲介して問題を解決することを約束するものではありません。
- (3) 応募いただいたエピソードの公開にあたり、個人情報や個人を特定できる情報を含む場合や誤字脱字等がある場合は、エピソードの主旨が変わらない範囲で市が削除または一部修正を行います。なお、エピソードが事業目的にそぐわない場合は、公開及び選定の対象外とします。
- (4) 応募いただいたエピソードは、市広報紙やホームページ、SNS等で広く公開するほか、市の男女共同参画関連事業（イベント等）でも活用します。この場合、市が使用权を有し、期間、回数の制限なく無償で使用できるものとします。活用の際は、エピソードから個人情報等を削除するなど、編集・修正等の必要な処理を施した上で使用します。活用の際に発生した損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについても、市は責任を負いません。
- (5) 抽選結果に関するお問い合わせには応じられません。抽選結果は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。
- (6) 抽選後、記念品進呈等の内容確認のために、市から連絡させていただくことがあります。連絡が取れない場合や発送先に誤りがある場合は、抽選対象外となる場合がありますのでご注意ください。
- (7) 応募者が同意事項に反した場合や、市からの連絡が取れなくなった場合、応募した情報に偽りがある等の不適切な行為があった場合は、公開及び選定の対象外とします。
- (8) エピソードを公開した後においても、前記事項に該当すると市が判断した場合は、公開しているエピソードを削除し、記念品の進呈を取り止めることがあります。
- (9) 上記の他、本事業への応募に際し、同意事項及び法令に違反する行為や、本事業の運営を妨げる行為、その他、前各号に類する行為は行わないでください。

8.個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報は、市が厳重に管理し、本事業の運営（通知、発送、連絡等）に関してのみ使用します。お預かりした個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、応募者の同意なく第三者に開示・提供することはありません。

<問合せ先>

栃木市生活環境部人権・男女共同参画課

電話 0282-21-2162 8:30~17:15(土日祝日を除く)

メール jyosei@city.tochigi.lg.jp

「性別による無意識の思い込みエピソード」応募用紙

【必須事項】

記入日：令和8年 月 日

年代	10 代以下 ・ 20 代 ・ 30 代 ・ 40 代 50 代 ・ 60 代 ・ 70 代以上
性別	女性 ・ 男性 ・ その他の性自認 ・ 回答しない
タイトル (20 字以内)	
本文 (50 字～400 字 程度)	
ふりがな 氏名	
住所	〒 栃木市
連絡先	電話：
	メール：

【募集期間】 令和8年10月1日(木)～令和8年11月30日(月)

【提出先】 栃木市役所 生活環境部人権・男女共同参画課 男女共同参画係

【募集内容】

日常の中で“経験した”“感じた”「性別による無意識の思い込み」に関するエピソードについて、タイトル(20 字以内)と本文(50 字～400 字程度)を記入の上ご応募ください。

【注意事項】

- ・エピソードは、市広報紙等で広く公開するほか、市の男女共同参画関連事業でも活用します。
- ・募集要領を必ずお読みいただき、同意の上ご応募ください。応募を受け付けた時点で、同意事項に承諾したものとみなします。

<応募・問合せ先>

〒328-8686 栃木市万町 9 番 25 号

栃木市役所 生活環境部人権・男女共同参画課 男女共同参画係

8:30～17:15(土日祝日を除く)

電話 0282-21-2162(直通) FAX 0282-21-2673